

行政書士   
— gyoseisyoshi-shizuoka —

 しずおか  か

2022

No.305

新春号



「近場でリゾート気分」

静岡支部 前田芳秀 会員



静岡県行政書士会

## 第26回写真コンクール入選作品



「子熊のお散歩 知床より」

三島支部 野中房代 会員



「波風に涼む馬ロック」

御殿場支部 三澤五朗 会員





「紅葉のコキアと富士山」

西遠支部 柳田ゆかり 会員



「秋桜の空」

島田支部 鈴木芳雄 会員



「秋色」

伊豆支部 石井康一 会員



「秋の空」

西遠支部 村松正利 会員



「浜松駅夜景」

西遠支部 竹内一登 会員



「晩秋の上高地」

中遠支部 鎌田俊己 会員

多くの会員の皆様から「第26回写真コンクール」に素敵な作品の応募をいただき、ありがとうございました。  
厳正なる審査の末、会長賞 1点、優秀賞 3点、入賞 2点、佳作 3点を選考、発表させていただきます。  
尚、入選作品については、来年度の定時総会にて表彰いたします。

# CONTENTS

|                                        |                     |               |       |    |
|----------------------------------------|---------------------|---------------|-------|----|
| 年頭のご挨拶                                 | 静岡県行政書士会会長          | 平岡 康弘         | 4     |    |
|                                        | 静岡県知事               | 川勝 平太         | 5     |    |
|                                        | 静岡県議会議長             | 宮沢 正美         | 6     |    |
|                                        | 自由民主党行政書士制度推進議員連盟会長 | 天野 一          | 7     |    |
|                                        | 行政書士制度推進静岡県議会議員連盟会長 | 岡本 護          | 8     |    |
| 行政書士制度70周年記念式典                         |                     |               | 9     |    |
| 令和3年度行政書士試験実施報告                        |                     |               | 10    |    |
| 令和3年度行政書士制度広報月間実施報告                    |                     |               | 14    |    |
| 増田敏子会員（榛原支部）が静岡新聞10月1日夕刊「こち女」にて特集されました |                     |               | 16    |    |
| 常任理事紹介「わたしの履歴書」                        | 静岡県行政書士会常任理事        | 内山 亮・戸本由紀子    | 17    |    |
| 「教えて先輩！」                               |                     | 法人・知財・企業支援委員会 | 20    |    |
|                                        |                     | 相続家事委員会       | 天野 敏彦 | 21 |
| 仕事に役立つIT活用 第13回「タスク管理ツール」              |                     | 広報委員会         | 菊池 美弥 | 22 |
| 今さら聞けないビジネス用語                          |                     | 広報委員会         | 伊藤 僚  | 24 |
| 幸せの小箱                                  |                     | 広報委員会         | 柴 友理  | 24 |
| 掲 示 版                                  |                     |               |       | 25 |
| 会員の動静                                  |                     |               |       | 26 |
| 会議議事内容                                 |                     |               |       | 29 |
| 編 集 後 記                                |                     |               |       | 34 |



## 「近場でリゾート気分」

撮影日時 2021年8月29日

撮影場所 静岡市駿河区 広野海岸公園

自宅から歩いて8分の公園に、サンライズレッドの中、車いすに親を乗せての散歩。コロナ禍で遠出できない中、散歩やサイクリング等だけでなく、鳥も空から気分転換に。

この日もパラリンピック陸上男子1500メートル（車いすT52）で、藤枝出身の佐藤友祈選手が新国立競技場で日の丸をセンターポールに掲げるなどサンライズレッドの日本勢が躍動していました。

静岡支部 前田芳秀会員



## 新年のご挨拶

静岡県行政書士会会長 ひら おか やす ひろ  
平 岡 康 弘

明けましておめでとうございます。

ここ2年余り世界中新型コロナウイルスに翻弄され、窮屈な社会生活を余儀なくされてきました。

そのなかで、昨年是一年延期の東京オリンピック・パラリンピックが無観客にて開催され、お家芸の柔道では阿部兄弟そろっての金メダルをはじめ、過去最多のメダルを獲得し日本中を元気づけてくれました。

しかし、昨年末は感染も少し落ち着き通常の社会生活を取り戻しかけたかにみえましたが、新年早々新たな変異株の出現により、過去にない急激な感染拡大でハイレベルな感染危機に再び身を置く状況になっております。

このような状況下において、当然ながら本会の運営にも大きな影響を受けました。集合を控えた会議や講習会、さらには取りやめた事業も数多くありました。来月2月4日は2度に渡って延期した「行政書士法制定・静岡県行政士会創立70周年記念式典」を控えておりますが、やむなく規模を大幅に縮小し執行部数名によるライブ配信で執り行うことにしたところです。

昨年7月熱海市では土石流が発生。沼津市、富士市は冠水被害があり、熱海市においては多くの犠牲者を出しました。改めて、お亡くなりになられた方、被災された方々にお悔やみ、お見舞い申し上げます。大規模災害時被災者支援協定に基づき、被災された方々には無料での罹災証明書の交付代理申請、士業連絡会での相談会への参加等支援活動を実施し、微力ながら社会に貢献できたことと思います。

また、災害被災者支援と同時にコロナ対策で政府が継続して実施した支援金申請において、登録確認機関として事前確認作業や代行申請、一般社団法人全国生活衛生同業者組合中央会からの支援要請による支援、静岡支部で実施したワクチン接種予約入力代行など、県民市民に寄り添う活動に取り組んで参りました。これらの活動は、急速に進むデジタル化での電子申請、行政手続きにおいて私たち行政書士の代理権を確保することに繋がって行きます。

本年においても、収束が見えないコロナ支援、昨年締結した「あいり伊豆農業協同組合」との死後事務委任を盛り込んだ終活支援、そして総務省との契約で進めるマイナンバーカード代理申請手続事業においては地方自治体と連携して普及活動を行うなど、社会的な役割を担い、今以上に行政書士の知名度を高め、個々の業務が更に実り多いものになるよう会員の皆様、関係者の皆様のお力を借り会務を進めていきたいと思っています。

新年早々、明るい挨拶からほど遠い話になってしまいましたが、一日も早くこの制限を強いられた生活から解放され、安心して日々が送れる時が訪れ、以前のように一堂に集まって一日中笑顔で過ごした親睦大会や真剣に意見を取り交わした会議の後の懇親会が、出来ることを皆様と一緒に待ち望んで新年の挨拶とさせていただきます。

本年も宜しく願います。



## 新年のご挨拶

静岡県知事 かわ川 かつ勝 へい平 た太

皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年もコロナ禍の一年となりました。医療従事者をはじめ、皆様には感染防止に一丸となって取り組んでいただき、感謝申し上げます。

昨年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に開催県として貢献できた一方、熱海市伊豆山の土石流災害にも見舞われました。

今年は、新しい総合計画を策定します。「東京時代から静岡時代へ」をスローガンに、具体策を講じながら、県民幸福度の最大化を目指し、誰一人取り残さない富国有徳の美しい“ふじのくに”づくりを推進します。

最優先する政策は命を守る危機管理です。防災だけでなく防疫を加えた防災・防疫がこれからの本県の危機管理の2本柱です。

防災については、地震・津波・台風・集中豪雨などへの対策を一段と強化します。特に県内の盛土の危険箇所を徹底調査し、厳格な規定を盛り込んだ条例を制定します。防疫については、新型コロナに対する医療提供体制の充実を図り、今後の感染症の流行も視野に入れ、感染症対策の拠点施設の設置を検討しています。

経済政策については、昨年来の「生産と消費の新しい好循環」を創出する「フジノミクス」を充実させます。短期政策として、大きな打撃を受けた飲食・観光産業を励ますため、DXをフルに活用して、食文化（ガストロノミー）と観光とを一体化させた「ガストロノミーツーリズム」を、山梨・長野・新潟の三県と連携した「バイ・山の洲」で推進します。中期政策として、本県の医薬品・医療機器生産金額が十年連続全国一であり、かつ健康寿命が世界トップクラスであるという地域特性を生かし、ヘルスとウェルスを一体化させる医療健康産業をリーディング産業に育てあげます。中長期的な政策として、脱炭素とSDGsを実現する地域循環共生圏を地域ごとにつくり上げます。

スポーツ・文化政策については、本県開催の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の自転車競技」と「ラグビーワールドカップ2019」の成功を未来につなぐレガシーに昇華させるため、今年稼働する「スポーツコミッション」と昨年設置した「アーツカウンシル」という二つの推進母体によって、スポーツの聖地と文化芸術の花咲く地域を目指します。

静岡県は富士山をはじめ豊かな自然に抱かれています。白雪は溶けて清冽な水になります—

富士の峰 幾年くぐる 白雪の 清き 水湧く 柿田川かな

という歌にあるように、霊峰に降る白雪は美しい水の循環のシンボルです。富士山や南アルプスなど世界クラスの絶景を擁する私たちは改めて自然のもたらす恵みとともに「水」について考え、見直す一年にいたしましょう。

結びに、今年一年の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といたします。



## 新年の御挨拶

静岡県議会議長 みや 宮 ざわ 沢 まさ 正 み 美

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、東京オリンピック・パラリンピックにおいて、本県ゆかりの多くの選手がメダルを獲得するなど、力を尽くし、最後まで諦めない姿勢で戦う選手たちの姿は、私たちに勇気と感動、そして明るい希望の光を届けてくれました。

さらに、地球温暖化の鍵を解き明かし世界を変えていく力となった真鍋淑郎さんのノーベル物理学賞の受賞は、気候変動の影響がいよいよ現実化しつつある現在、新しい学術分野を切り拓いていく上で、大変喜ばしく、意義深出来事でありました。

一方、昨年、一昨年と新型コロナウイルスが猛威を振るい、「全国的かつ急速な蔓延」に対処するため、新たな生活様式の実践とともに、これまでの生き方や働き方の見直しが進みました。

現在も、新たな変異株、オミクロン株の国内での感染が急拡大しており、新たな脅威を食い止めるべく、今まさに、これまで培ってきた知見、そして経験の真価が問われようとしております。

これまでの約2年、新型コロナウイルスにより社会が分断され、様々な活動にも制限があり困難な状況が続いておりましたが、今年こそは少しでも多く、人と人との繋がりを直に感じられるよう、これまでの経験や教訓を活かし、知恵を絞りながら、人々が集い、語り合える機会を徐々に増やしてまいりたいと考えております。

私ども県議会としましても、このコロナ禍を新たな価値観に挑戦するチャンスと捉え、感染拡大防止を図りつつ、アフターコロナを見据えた本県の持続的な経済成長をもたらす施策の推進のため、引き続き全力で取り組んでまいりますので、皆様にも、県民と行政とをつなぐ懸け橋として、一層の御尽力をお願い申し上げます。

結びに、静岡県行政書士会の益々の御発展と、今年一年の会員の皆様の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。



## 新年のご挨拶

自由民主党行政書士制度推進議員連盟会長  
静岡県議会議員 <sup>あまの</sup>天野 <sup>はじめ</sup>一

新年あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が収束せず、社会全体が引き続き大きな影響を受けました。2022年を迎えた今も、日本国内でオミクロン株急増し、静岡県においてもまん延防止が適用されております。ただ、先行きの不透明感が漂っていた昨年とは異なり、今年はうっすらと歩むべき道が見えてきたという感触を持っています。

今回のコロナ禍で民主主義や資本主義の様々な問題が浮き彫りとなりました。例えば、米国は国別で最多の感染者数や死者数を出す一方、中国は、情報に疑問があるものの、現時点の感染者数や死者数は格段に少なくなっています。つまり、中国の強権的な統治体制の方が、感染拡大防止には効果的ではないかというわけです。更に今まで私たちが先送りしてきた貧困や格差の問題も明らかになりました。

しかし、だからといって私たちは民主主義も資本主義も捨てることはできません。では、どうしたらいいのか？私が思い出すのは日本の資本主義の父、渋沢栄一が主張した、道德と経済は一体だとする「道德経済合一」の理念です。具体的には環境問題や人権などの社会的課題に配慮し、倫理的に振る舞うことこそが経済的利益に通じるということです。岸田総理が掲げる「新しい資本主義」はこのイメージに近いものがあります。

社会の在り方、これまでの生き方、が覆されるような前例のない状況が続いています。そんな状況下で、行政書士の皆様は街の法律家として、私たちの一番身近なところで、日常の困りごとについての頼れる相談相手となっていていただいていることは心強い限りです。

結びに今年の干支は「寅」ということで、中国の故事にも多くみられます。干支のトラは「寅」と書きますが、「寅」という時は「演」からきているといわれています。「演じる＝人の前に立つ」という意味や「延」から「延ばす」という意味を表しているそうです。

その影響ではありませんが、新年から私はユーチューブに挑戦することにしました。毎月、1日、10日、20日に静岡県政の課題や日々の想いを発信していきます。是非、チャンネル登録お願いし申し上げるとともに、貴会のご盛会をお祈りするとともに、会員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。





## 新年のご挨拶

行政書士制度推進静岡県議会議員連盟会長  
静岡県議会議員 <sup>おか</sup>岡 <sup>もと</sup>本 <sup>まもる</sup>護

新年あけましておめでとうございます。

コロナ禍で2年経過し、年末にはやっと落ち着きを取り戻し、いよいよ希望の新しい年が迎えらるゝと期待していた矢先、オミクロン株の急増で再び「まん延防止等重点措置」の適用となり、厳しい新年のスタートとなりました。

しかし、すべてを元通りにしようとするだけでなく、この際、新たな道筋をつけることも必要ではないでしょうか。文字どおり、ピンチをチャンスに変える時でもあります。

1つの例を挙げてみましょう。昨年の東京2020オリンピック・パラリンピックでの日本選手の活躍は、私たちに大きな感動をくれました。

でも、選手にとってはおそらくピンチとチャンスは常に隣り合わせにあったのではないのでしょうか。そのピンチをチャンスに変え、素晴らしい成績を得たことが感動となったのでしょうか。

さて、皆さんの今日までの活動に目を転じた時、名実ともに頼れる存在であり、心強く思います。

コロナによる支援金のサポートは申すまでもなく、熱海の土石流災害支援、罹災証明の代理申請など、その積極的な支援活動には頭が下がります。

加えて、ADRセンターの設置や24時間テレビの協賛等々、幅広く、しかも時宜を得た皆さんの活動に強く存在意義を感じているところです。

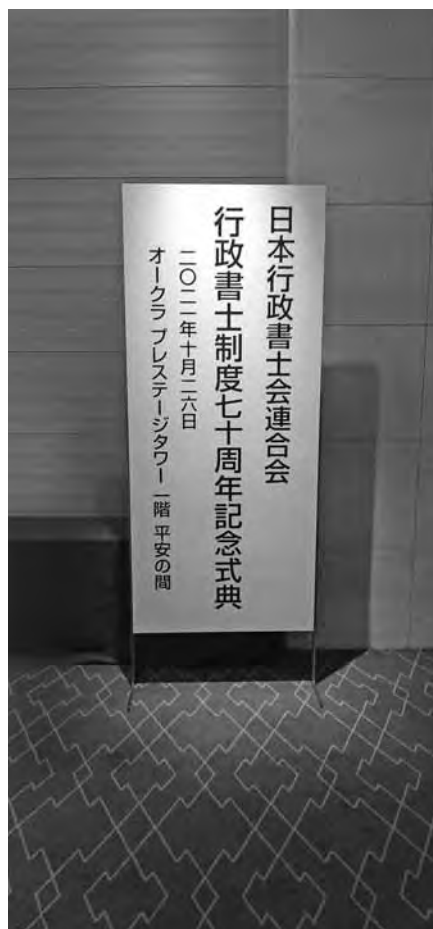
このことが、まさに「まちの法律家」と慕われ、頼られるゆえんではないのでしょうか。

結びに、創立70年の歴史と伝統ある貴会のますますのご活躍、ご発展をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 行政書士制度70周年記念式典報告

令和3年10月26日ホテルオークラ東京「平安の間」において、行政書士制度70周年記念式典が行われました。当会からは平岡会長以下、副会長、常任理事の7名が出席。式典は高円宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、お言葉を戴くとともに、参議院議長、最高裁判所長官、総務大臣も参列され祝辞を述べられました。また、総務大臣特別表彰（当会からは山田敏晴会員が受賞）、日行連会長特別表彰（当会からは4名受賞）がありました。受賞されました先生方、おめでとうございます。

尚、新型コロナの緊急事態宣言は解除されておりましたが、会場はソーシャルディスタンスが保たれ、式典も1時間余りで無事終了しました。



## － 令和 3 年度 行政書士試験の実施報告 －

試験実施日：令和 3 年11月14日 日曜日

試験会場：静岡県立大学（草薙キャンパス）

行政書士試験が、今年も例年どおり11月の第二日曜日である14日に実施されました。本年度の会場は、静岡市駿河区にある 静岡県立大学草薙キャンパス です。試験場責任者である渡邊副会長の下、行政書士試験実行グループを中心に会員及び事務局員総勢117名のサポートを受けての実施となりました。

静岡県行政書士会が、一般財団法人行政書士試験研究センターより平成12年度に行政書士試験事務の委託を受けてから22回目になります。

試験実施に先立ち、11月 6 日土曜日に試験会場である静岡県立大学草薙キャンパスにて説明会を開催しました。

本年度も新しい試験会場での実施のため、利用する各学部棟の確認を中心に、全体及び各担当部毎の打ち合わせを行った上で本番に臨みました。また、本年度は特例受験者室が 3 室設置され、内 1 室は特例により試験時間が延長される措置がとられるため、その点も念入りに確認されました。

受験申込者数は1,530名（前年比＋215名）、実際の受験者数は1,195名（前年比＋247名）と、昨年度よりも大幅に増えました。

### 【11月 6 日 事前説明会】

委嘱状伝達



事前説明



実施マニュアル等説明



担当部署別説明



担当別現場の確認（連絡係等）



担当別現場の確認（誘導）



【11月14日 行政書士試験当日】

会場①



会場②



朝の会



会場準備



お昼



誘導



問題等受け渡し



入室誘導



試験準備



試験終了



解答用紙確認



後片付け



終わりの会①



終わりの会②



試験当日は大きなトラブルもなく、無事終了いたしました。サポートをしていただいた会員の皆様のご協力に感謝いたします。尚、合格発表は令和4年1月26日水曜日に公示される予定です。

## 令和3年度行政書士制度広報月間

「10月を行政書士制度広報月間と位置づけ、行政書士法及び行政書士制度の普及活動」

静岡県行政書士会では、以下の活動を実施しましたので、ご報告致します。

本年度は、コロナ禍の中、万全の対策の上、実施されました。

### ◎無料電話相談

実施日：令和3年10月1日(金)、2日(土)、3日(日) 10:00～16:00

場 所：静岡県行政書士会館3階

|             |                |          |
|-------------|----------------|----------|
| 相談員：(10月1日) | (農地土木委員会)      | 小野英則副委員長 |
|             | (国際委員会)        | 杉本和也委員長  |
|             | (相続家事・成年後見委員会) | 名波正郎委員   |
|             | (コスモス静岡支援G)    | 永井克典会員   |
|             | (ADR運営管理G)     | 瀬川 宏委員   |
| (10月2日)     | (農地土木委員会)      | 渡邊和良委員   |
|             | (国際委員会)        | 野口弘宣委員   |
|             | (相続家事・成年後見委員会) | 杉本憲也委員   |
|             | (コスモス静岡支援G)    | 伊藤貴佳会員   |
|             | (ADR運営管理G)     | 上岡正栄委員   |
| (10月3日)     | (農地土木委員会)      | 小野英則副委員長 |
|             | (国際委員会)        | 杉本和也委員長  |
|             | (相続家事・成年後見委員会) | 名波正郎委員   |
|             | (コスモス静岡支援G)    | 永井克典会員   |
|             | (ADR運営管理G)     | 瀬川 宏委員   |

無料電話相談では、下記の集計のとおり相続に関する相談を中心に、多岐に亘る相談が県内各地から寄せられました。



相談会の模様

相談実績（1人の相談者で複数の相談や関連する業務があるので相談者数と相談内容数は一致しません。）

|      | 相談者数 | 相談内容 |    |          |    |     |     |     |    |
|------|------|------|----|----------|----|-----|-----|-----|----|
|      |      | 農地   | 境界 | 相続<br>遺言 | 後見 | 建設業 | 外国人 | その他 | 計  |
| 10／1 | 12   | —    | —  | 12       | —  | —   | —   | —   | 12 |
| 10／2 | 4    | —    | —  | 4        | —  | —   | —   | —   | 4  |
| 10／3 | 0    | —    | —  | —        | —  | —   | —   | —   | 0  |
| 合計   | 16   | —    | —  | 16       | —  | —   | —   | —   | 16 |

相談会を知った媒体（3日間計）

| 新聞 | 不明 | 計  |
|----|----|----|
| 13 | 3  | 16 |

相談者の所在（3日間計）

| 静岡市 | 浜松市 | 沼津市 | 富士市 | 焼津市 | 掛川市 | 牧之原市 | 伊豆地方 | 不明 | 計  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|----|----|
| 6   | 1   | 2   | 2   | 1   | 1   | 1    | 1    | 1  | 16 |



## 増田敏子会員（榛原支部）が静岡新聞10月1日夕刊「こち女」にて特集されました。

『「ドローンって何？」から仕事を始めて、周囲を見ると誰もいない。ブルーオーシャンの状態だった』。行政書士あやめ事務所代表の増田敏子さん(50)＝吉田町＝は、ドローンを飛行させる人や組織が国土交通省に提出する飛行許可・承認の申請書類を作成している。ブルーオーシャンとは競争相手不在の未開拓市場を意味する。行政への許認可申請を扱う行政書士にとって花形分野は建設業。ドローンを主要分野とし、かつ女性であることは全国的にも珍しい。



出合いは偶然という。2015年4月の首相官邸ドローン落下事件を機に、同12月に施行された改正航空法。対象となる無人航空機の定義と飛行ルールが定まり、航空機の安全に影響を与える空域や人口密集地上空の飛行は許可、夜間や目視外などの飛行方法は承認がそれぞれ必要になった。17年6月の行政書士事務所開業を控えた増田さんにも、知人から申請書類の作成依頼が舞い込んだ。

## 書類作成「活用懸け橋に」

行政書士を志したのは40歳を前に、夫の放った言葉が胸に刺さったからだ。「人生8年とすれば仕事も折り返し地点。そろそろ子どもたちではなく、自分のために仕事をしてほしい」。子育てと両立できるよう身を粉にして働いてきた。関心があったのは法律の勉強。3度目の挑戦で国家試験に合格した。ドローンの存在を知ったのは45歳で次の人生に歩み出す直前だった。

ドローンについて、詳しいことは知らなかった。相談したくてもドローンを扱う先輩が見当たらない。理解を深めるため操縦者向けのスクール受講を即決し、自らも、申請に必要な技能と知識を習得した。



機体は目覚ましく進化し、飛行目的は測量や農薬散布、撮影、インフラ点検などに拡大。飛行の申請もそれに比例するように増えた。法定ルールに基づき、申請者の機体や操縦技能、運航管理体制などを確実に精査する一方、できる限り許可が降りるよう国交省との協議にもひるまず臨む。開業以来、申請は約400件、許可率は100%という。

「申請者がドローンを生かして次のステップに進むための懸け橋になりたい。私自身も少しずつ成長できていることに感謝したい」と増田さんは話す。

▼ドローン飛行の申請を扱う行政書士の増田敏子さん＝吉田町内

行政書士  
増田敏子さん  
(吉田町)



## 常任理事紹介「わたしの履歴書」



静岡県行政書士会 常任理事 内山 亮

所 属：西遠支部

入 会 年：平成 6 年 4 月 13 日

主な役職

西遠支部副支部長 平成19年度～平成24年度

富士支部支部長 平成25年度～平成26年度

常 任 理 事 平成29年度～平成30年度

（相続家事委員会統括部長・親睦大会  
実行G統括部長）

令和元年度～令和 2 年度

（相続家事、成年後見委員会統括部長・  
コンプライアンスGキャプテン）

令和 3 年度～現在

（農地土木委員会統括部長・コンプラ  
イアンスGキャプテン）



静岡県行政書士会 常任理事 戸本由紀子

所 属：志太支部

入 会 年：平成 6 年 4 月 13 日

主な役職

志太支部副支部長 平成17年度～平成20年度

志太支部支部長 平成27年度～平成30年度

常 任 理 事 令和元年度～令和 2 年度

（知財業務推進G統括部長・IT推進委  
員会統括部長）

令和 3 年度～現在

（行政書士パワーアップ委員会統括部  
長・建設業委員会統括部長）

広報委員： 今号では、「私の履歴書」として、共に  
常任理事で同期の内山亮先生（以下「内山  
先生」）と戸本由紀子先生（以下「戸本先  
生」）にお話を伺っていきたく思います。  
まず、お二人が行政書士になったきっ  
かけを教えてください。

内山先生： 私は昨年退会された桑原達之先生の設計  
測量事務所の補助者に従事後、平成 6 年 4  
月13日に入会し土地家屋調査士兼業事務所  
を開業しました。境界立会・測量・表題登  
記等土地に関する業務を行う中、農地法、都  
市計画法、道路位置指定、道路承認工事、  
用途廃止・払い下げといった役所への一連  
の許認可等がどうしても必要になってきま

す。その逆も然りで建物建築後には建物表  
題登記、土地払い下げ後には土地表題登記、  
土地地目変更登記といった具合です。

戸本先生： 私は平成 3 年の行政書士試験に合格した  
のですが、当時は専業主婦で子育て真っ只  
中、正直にいうと行政書士の「ぎ」の字も  
理解していなくて、まわりにこの業界の知  
人もなしという状況下、その前年に取得し  
た宅建（宅地建物取引士）と 2 つ資格を持っ  
ていれば、とりあえず再就職するにも有利  
かな♪…くらいの軽い気持ちで臨んだ試験  
でした。

その後、パートで再就職するべく求職活  
動をしている最中に、たまたま観てもらっ

た占い師に「あなたは自分で商売をするとうまくいく」と言われたことから、無謀にもすっかり頭の中は開業モード全開に…行政書士の翌年に取った社労士資格と併せて、業務内容についてまったく理解がないまま平成6年に事務所開業となりました。

広報委員： ありがとうございます。お二人は共に平成6年に入会されたということで、開業から28年経つわけですが、その中で特に印象に残っている出来事などありますか。

内山先生： 開業当時はバブルも終息しかけていた時期で不動産屋さんや工務店さんに度々飛び込み営業をしていましたが、どこからも全くお話しがありませんでした。高校の同級生が工務店に勤務しており営業中に煙草を吸いにチョコチョコ寄ってくれており、いつしか「どうしたら建築できるか」といった宿題を置いていくようになりました。慎重に調査し、時間もあったせいか今思うとかなりのスピードで対応していたような記憶があります。その後いろんな方の御紹介で徐々に仕事を頂けることができるようになってきました。その頃は寝食するアパートの四畳半一室で固定電話機・ファクシミリ・タイプライター・測量機・測量機の脚・青焼き機・パソコン・コピー機・帳票プリンター等々により床が見えない常態で仕事をしていました。外出時の通信手段は、「ポケットベル⇒公衆電話を探して駆け込む」が主流でしたが、あまりの不便さに半年後に「携帯電話（当時高額な10万円程の大きいもの）」にしました。今では全ての機材がコンパクト化、機能が充足化され便利になったなあと思つづく思います。また、時々思いだされることは、当時の役所の職員の対応が適切な言い方ではないかもしれませんが横柄でした。それも全員とは言いませんが大半です。自分の経験の未熟さもありますが、御役人を肌で感じました。知り合いの同業者の奥さんからはよく泣いて帰ったものよとおっしゃられていたことを聞いたことがありました。世の中の風潮もかわり当たり前なのですが、なぜだめ（許可見込みがない）なのか協議ができます。



数年前から御一緒させていただいている志太支部の戸本由紀子さんとは入会同期で、別になにもありませんがずっと気になっている存在です。

広報委員： 開業当時の背景や苦悩を踏まえてエピソードを話していただきありがとうございます。内山先生に気になっている存在と言われているようですが（笑）、戸本先生はどのような出来事が印象に残っていますか。

戸本先生： なぜか開業した直後に建設業の新規許可依頼があって、実務経験もなく同業知人もいないド素人の私は、内心焦りMAX状態でしたが、とにかく当時の許可の手引きを隅々まで読み、なんとか手書きで申請書類を作成してドキドキしながら県庁に提出に行きました。当然一回で受理されることはなく、何度か出向いた後、申請が受理された翌日から、それまでの心労がたたって、体調を崩ししばらく寝込んでしまったことをよく覚えています。このことは当時の私がいかに繊細でデリケートだったかを物語っているエピソードだと思っているのですが、28年経った今でもその繊細な心遣いは変わってない（つもりでいる）のに、なぜか最近仕事の原因で体調不良になることはなくなりました。

もう一つ印象に残っている出来事といえば、事務所を開業して15年目くらいから大学に通ったことです。4年間、仕事を終えてからはほぼ毎日大学に通学していた当時は仕事と勉強のバランスがうまく取れない時も多々あり、何度かくじけそうになりましたが、それも今思えば、そういう事も含め

てそれなりに充実した4年間だったといえるのかもしれませんが。ただし、苦手な化学や生物の勉強はもう一生遠慮したいですが…。

広報委員： お二人とも開業当時の出来事が一番印象に残っているようですね。やはり開業当時の手探りで仕事をしている緊張感がそうさせるのでしょうか。そこを乗り切ったからこそこの今ということですかね。

最後に、お二人には事務所のこだわりのポイントなどがありますか。

内山先生： 特にこだわりのないのがこだわりかもしれません。行政書士はサービス業だと思っていますので、顧客のサービス品質に対する評価を常に考えるように心がけています。顧客に信頼されることが何よりだと思っています。間違いがなく正確であること。グレーはなく、リスクは最小限とし安全を選択しています。不安感・問題点など顧客の気持ちを理解し事変に柔軟に対応する。コミュニケーションを図り双方の思い込みを払拭するとともに顧客の安心の充足にきた

す。納期厳守、高速でなく迅速な行動をする。等々気をつけていますが、それでも失敗はあります。今日も1日明るく元気に！！

広報委員： 顧客ファーストでコミュニケーションを大切に。行政書士業務を行っていく上で大切なこだわりですね。戸本先生は事務所のこだわりは何かありますか。

戸本先生： 開業時から今まで、事務所に花（生花）を飾るように心がけています。…というと快適で綺麗なオフィスをイメージするかもしれませんが、決してそうではなく、事務所内が乱雑な状態でも、花があると、なんとなく気分が明るくなるように感じております。

広報委員： 確かに花があると気分が明るくなりますね。開業時から今も続けられているということで、素敵なこだわりだと思います。

今号では、内山先生と戸本先生にお話しをお聞きしました。お二人ともありがとうございました。

## 教えて先輩！

### 「教えて先輩！」

会員からの業務に関する質問や疑問に、ベテランの行政書士がズバリお答えします!!

### Q

#### 行政書士ができる中小企業支援とは？

### A

企業活動は、経営資源を有効的に活用して、会社のミッションを実現していくことです。その経営資源であるヒト（人的資源）、カネ、モノ、知的資産について関わっていくことができます。

カネについては、補助金申請サポートや融資資料の作成、ヒトについては雇用契約書のような契約書作成や社員教育など、モノ（無体物）である産業財産権に関しては、著作権申請や著作権を侵害しない、侵害されないような企業防衛のアドバイスなども行政書士の中小企業支援となりえます。

非常に幅広い業務が行政書士には可能ですので、専門分野を磨きながら、自分のやっていくべき方向性を明確にしていくといいと思います。

どこからどのように補助金のサポートを依頼されますか？また、どのようにサポートしていったらいいですか？

行政書士への補助金の依頼は、他土業からの紹介が多いと思います。文章作成のスペシャリストとして、事業計画書作成の依頼を受けることが多いと思います。

多いと考えられるのは「小規模事業者持続化補助金」であるかと思います。また、「事業再構築補助金」「ものづくり補助金」「IT導入補助金」も注目度が高いです。

サポートの内容としては「申請代行」ではなく、事業計画の作成となります。つまりお客様とのやりとりがカギとなります。丁寧にヒアリングを行い、審査要綱の審査内容を精査し、しっかり丁寧に事業計画書を作成してゆく流れになります。

補助金申請に関して、他県から依頼が来た場合、他県での業務は引き受けることができますか？その際、気をつけることはありますか？

静岡県は横に長く、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県と県を接しています。県内の都市でも、西部・東

部の都市間の距離よりも、他県の都市との距離が近い場合もあり、他県からの依頼や、他県への申請業務は多いと思います。行政書士はどこの単位会に所属していても、全国で仕事ができます。ただし、事務所は1箇所に決めなくてはいけませんので、注意してください。

また、他県での業務をする場合には、該当地域での業務に関する習慣や申請に関する行政機関の取り扱いの差があり、業務報酬に関しても、静岡県と他県では違う場合がありますので、「静岡県ではこうだから」という思い込みは極力捨てて、業務を行う地域の実態をできる限り把握するようにしましょう。

事業承継の相談を受けたとき、まずどこから手を付けたら良いですか？

まずはその会社のことを知るために、丁寧にヒアリングをしてください。どのような仕事をしているか、誰に承継したいか、不安なことはあるか、どのような会社にしていった欲しいかなど、依頼者の話をよく聞いてみましょう。

依頼者の想いを十分に聞き取ってから、事業承継に向けた計画を立てて、クリアすべき事項を解決していけば、満足していただける支援ができると思います。

他土業との交流、連携は必要ですか？また、どうしたらいいですか？

営業の仕方は人それぞれではありますが、他土業からの紹介は多いと思います。開業後、近所の税理士事務所や司法書士事務所に挨拶に行くことも効果的です。

また、お客様に伴走するほど、他土業の力が必要となりますので、仕事の棲み分けをきちんとしたうえで連携をし、お互いに仕事をお願いするという体制を整えることで安定した事務所経営につながると思います。

（法人・知財・企業支援委員会）

Q

3人の相続人の一人が勤務のため米国に住んでいます。  
 この場合には、どのような相続手続きになりますか。また、注意する点を教えてください。

A

被相続人が遺言書を作成していない場合には「遺産分割協議書」を作成します。この遺産分割協議書に下記の書類を添付して相続登記等の手続き等を行います。

相続人の確定：被相続人の出生から全ての戸籍謄本  
 相続人現存の証明：相続人の戸籍謄本（現在のもの）  
 相続人の実印の証明（本人確認）：印鑑証明書

相続人の所在地証明：住民票

在外邦人（外国に住む日本国籍を有する人）の場合には、戸籍関係の書類は手に入りますが、印鑑証明書と住民票は手に入られません。

### 在外邦人が相続人の場合の相続手続き

在外邦人は、在外公館（大使館や領事館など）で発行される署名証明書（サイン証明書）と在留証明書が、相続手続きに当たって必要です。

### 署名証明書（サイン証明書）

在外邦人に対し、印鑑証明書に代わるものとして日本での手続きのために発給されるものです。

**署名証明書の例** 形式 1: 貼付

**証 明 書**

以下身分事項等記載欄の者は、本職の面前で貼付書類に署名（及び捺印を押捺）したことを証明します。

| 身 分 事 項 等 記 載 欄 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 氏 名             | 〇〇〇〇〇〇〇〇                  |
| 生 年 月 日         | （明・大・昭和・平） 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 |
| 日本旅券番号          | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇              |
| 備 考             |                           |

※ 氏名の漢字等綴りは申請人の申告に基づく場合があります。

証第BN 〇〇〇〇 号  
 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

在デトロイト日本国総領事館  
 総領事代理 野 田 亮 二

（手数料：US \$18.00）

### 在留証明書

在外邦人の住所を証明するものです。  
 居住地の在外公館で、その国で生活する日本人からの申請に基づいて、発給します。

**在留証明書の例** 形式 2 (1/2)

**在 留 証 明 書**

在デトロイト日本国総領事館

|                      |                          |                     |                           |
|----------------------|--------------------------|---------------------|---------------------------|
| 申請者氏名<br>証明書を<br>使う人 | 〇〇〇〇〇〇〇〇                 | 生 年 月 日             | （明・大・昭和・平） 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 |
| 申請者氏名<br>（第1）        | 〇〇〇〇〇〇〇〇                 | 申請者との関係<br>（第1）     | 〇〇〇〇〇〇〇〇                  |
| 申請者の<br>本籍地<br>（第2）  | 静岡県 〇〇市 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番 〇〇号 | （所在地は下を記入してください。第2） |                           |
| 提出理由                 | 遺産分割協議書                  | 提出先                 | 〇〇〇〇〇〇〇〇                  |

私（申請者）が現在、下記の住所に在住していること、及び別紙の事実を証明してください。

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 現 住 所 | 日本語：アメリカ合衆国 〇〇州 〇〇市 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番 〇〇号 |
| 所 在 国 | 英語：USA                               |

上記の場所に住所（又は居所）を  
 定めた年月日（第2） 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

※1 申請者と同一には記入不要です。  
 ※2 申請理由が婚姻、年金受給手続きのとき、及び提出先が別紙の記載を必要としないときは記入を省略することができます。

**在 留 証 明**

証第 BN 〇〇〇〇 号

上記申請者の在留の事実及び別紙の事実を証明します。  
 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

在デトロイト日本国総領事館  
 総領事代理 野 田 亮 二

（手数料：US \$12.00）

### 在外邦人が相続人の場合の留意点

通常は、在留証明書とともに署名証明書を居住地の在外公館で取得します。

### 領事の面前で署名する

事前に遺産分割協議書に署名してはいけません。必ず領事の目の前で署名する必要があります。

### 余裕をもって手続きを行う

在外邦人が相続人の場合には、書類の郵送や在外公館に出向く等、遺産分割協議書の完成と添付書類の取得に時間がかかります。余裕をもって手続きを進めることが肝要です。

相続家事委員会委員 西遠支部 天野敏彦

## 仕事に役立つIT活用

### 第13回 「タスク管理ツール」

広報委員会 菊池 美弥

皆さんは仕事効率化を図るために、各業務を作業単位（タスク）に分けて管理されているでしょうか？

タスクをリスト化し、タスクごとにスケジュールや進捗状況を確認することで手間をかけずに現状を把握し、ミスを減らして効率的に業務を進められます。

個人用のタスク管理と、数名のグループでタスク管理を行うものとありますが、今回はどちらも無料（ベーシックプランの場合）で利用でき、スマートフォンやパソコンに対応しているものを3選ご紹介致します。

#### 1. 「Microsoft To do」

Microsoft社が提供しているタスク管理ツールで、Outlookタスクと接続することで、すべてのタスクを一括管理できます。さらに、タスクの優先順位をつけることもできるため、優先度や重要度を意識しながらそれぞれのタスクを実行することができます。日々の生産性を高めたい方に、おすすめの管理アプリです。



#### 2. 「Asana」

最も代表的なタスク管理ツールの一つで、進捗状況の共有や期限の設定など、主要なタスク管理機能をひと通りそろえたツールです。特に操作性や見た目、使いやすさについての評価が高く、直感的に操作を行えるという特徴があり、タスク管理初心者にはおすすめのツールです。



### 3. 「Todoist」

Todoistは完了したタスクをチェックして消していくタイプのシンプルなタスク管理ツールです。日ごと、週ごとに目標を設定し、それをグラフで可視化できるので、生産性の傾向がひと目でわかります。機能自体は単純なものの、Google DriveやGoogle Map、Slackなどの多くのアプリとの連携が可能のため、複数のタスクを同時に管理するのに便利です。

#### ★初めての「Todoist」

まずプロジェクトを作り、タスクを追加していきます。

プロジェクトごとに色分けができ、タスク管理ツール初心者でも使いやすい見た目です。

近日予定はこのように表示されます。



タスク期限が近づくとメールで知らせてくれて①、もちろんタスクを他のメンバーと共有できます②。

①



②



複数メンバーで情報共有したい時などタスクを円滑に進行させることができます。  
業務内容によって、ご自身にあったツールを探されてみてはいかがでしょうか？

## 2022年最新版。今さら聞けないビジネス用語

広報委員会 伊藤 僚

ビジネス用語は日々新しいものが生み出されています。

意味が分からなくて会話が通じなかったり、使ってはいるものの実ははっきりと理解していなかったり、という人もいるのではないのでしょうか？

そこで、本記事では今さら人に聞きにくいビジネス用語をまとめてご紹介。

ビジネスの現場で飛び交う用語の意味をビシッと押さえておきましょう。

### サステナブル

サステナブルとは「持続可能な」という意味。主に自然にある資源を維持しつつ、環境に負荷をかけないようにしながら利用していくことを指します。英語では「sustainable」と表現し、「持続できる」「支持できる」「耐えられる」といった意味となります。

この単語は2015年9月の国連サミットで紹介された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」内「持続可能な開発目標（SDGs）」で一躍名が知れました。SDGsは、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための国際目標のことです。

### オルタナティブ

オルタナティブとは、代案、代替物、二者択一、さらには、主流な方法に変わる新しいものといった意味で使われる英語由来のカタカナ語。簡単に言うと、代わりとなるもの、択一的という意味です。

ビジネスの場面においてオルタナティブは、既存のものや伝統的なものにとって代わるアイディアや価値観を表現する際に使われることが多いです。例えば、ビジネスの会議において何か代替案を用意しなければならないときに「オルタナティブを提案する」といった表現を用います。

## 幸せの小箱 ~Felice Coffret~

広報委員会 柴 友理



広報委員おすすめの本やDVD、業務に役立つグッズ等をご紹介します。  
コーヒブレイクのお供に。忙しかった一日の締めくくりに。  
皆様に幸せをお届けする小箱をそっと開いてみてください。



日曜夕方、軽快な音楽とともに始まる『笑点』みなさん一度は目にしたことがあるのではないのでしょうか？

普段落語の講演を中心に行っている噺家さんたちが、お題を与えられ、それに対してうまい切り返しをする「大喜利」は、見るとはなしに見ていてもくすりと笑えて明るく楽しい気持ちにしてくれます。

大喜利とは「お題をもらい、そのお題に沿った芸を披露する演芸」のこと。私たちの業務も、お客様からお題（相談）をいただき、うまい切り返し（提案や書類作成など）を考えるという点で共通しているように思います。

うまい切り返しを支える日々の修行…楽しい気持ちで『業務のプロ』について改めて思いを馳せた日曜夕方なのでした。

## 掲示板

### 2月22日「行政書士記念日」無料相談会開催

日本行政書士連合会では、昭和26年2月22日に行政書士法が公布されたことにちなんで2月22日を「行政書士記念日」と定めています。

静岡県行政書士会では例年この日に無料相談会を開催しております。

実施日：令和4年2月22日(火) 10:00～16:00

場 所：静岡県行政書士会館3F



昨年の電話相談会の様子

# Bulletin board

## 会 員 の 動 静 新入会員

うえ すぎ やす よ  
上 杉 恭 代

静岡支部

令和3年10月2日入会  
上杉恭代行政書士事務所  
静岡市駿河区鎌田62番地の6

〒 421-0133  
TEL 054-258-0089  
FAX 054-257-2782

## 〈コメント〉

不動産業と兼業で、地域の相談役となれるよう誠実に仕事をしていきたいと思ひます。

かや ぬま みつ お  
萱 沼 三 男

御殿場支部

令和3年10月15日入会  
行政書士萱沼三男事務所  
御殿場市萩原491番地の12  
西山荘

〒 412-0042  
TEL 090-1052-4975

## 〈コメント〉

初めまして萱沼三男と申します。73歳の老体に鞭打ち前進のみで業務を進めて行きます。御指導の程！！

まつ た こう じ  
松 田 幸 二

清水支部

令和3年10月15日入会  
松田行政書士事務所  
静岡市清水区港町一丁目6番  
4号

〒 424-0943  
TEL 090-7731-5385  
FAX 054-352-6924

## 〈コメント〉

海事代理士業をしていますので海事関係の業務を主として行いますので宜しくお願いいたします。

と やま やすし  
外 山 靖

西遠支部

令和3年10月15日入会  
行政書士SALINGER'S 法務事務所  
浜松市中区高丘東三丁目26番  
14号

〒 433-8117  
TEL 053-414-1060  
FAX 053-568-2142

これ なが ま り  
是 永 真 里

清水支部

令和3年11月1日入会  
行政書士まこと事務所  
静岡市清水区有東坂二丁目32  
8番地の5

〒 424-0873  
TEL 054-345-2803  
FAX 054-345-2803

## 〈コメント〉

“まこと”を込めて努めて参ります。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

た なか なお み  
田 中 直 巳

志太支部

令和3年11月1日入会  
たなか行政書士事務所  
藤枝市堀之内1751-1

〒 426-0088  
TEL 054-270-3066  
FAX 054-270-3066

## 〈コメント〉

副業としての登録です。ゼロからのスタートですので、ご指導宜しくお願い致します。

ゆい くに ひで  
油 井 邦 秀

志太支部

令和3年11月1日入会  
行政書士油井邦秀事務所  
藤枝市上藪田128番地の43  
サングリーンライフA202号  
〒 426-0202  
TEL 090-2186-6620

## 〈コメント〉

このたび入会させていただきました。皆様ご指導の  
ほどよろしくお願いします。

くろ だ とし み  
黒 田 敏 美

掛川支部

令和3年11月1日入会  
黒田行政書士事務所  
掛川市下土方4268番地

〒 437-1434  
TEL 0537-74-3470  
FAX 0537-74-3470

よね くら とし ゆき  
米 倉 利 幸

三島支部

令和3年11月15日入会  
米倉利幸行政書士事務所  
三島市荏町田189番地の7

〒 411-0025  
TEL 055-988-3814  
FAX 055-988-3814

## 〈コメント〉

三島市荏町田で開業しました。税理士と兼業です。  
よろしくお願いします。

おお つか まさ ひろ  
大 塚 正 博

静岡支部

令和3年11月15日入会  
大塚正博行政書士事務所  
静岡市駿河区国吉田二丁目4  
番26号

〒 422-8004  
TEL 054-261-1751  
FAX 054-655-0513

## 〈コメント〉

行政書士としての自覚をもって、日々努力して参り  
ます。

かつ また なお き  
勝 亦 直 樹

富士支部

令和3年11月15日入会  
こかげ行政書士事務所  
富士市久沢771-9

〒 419-0202  
TEL 090-7673-7692

## 〈コメント〉

前向きに何でもチャレンジしていこうと思います。

はぎ わら りつこ  
萩 原 りつこ

静岡支部

令和3年12月15日入会  
行政書士はぎわら事務所  
静岡市駿河区東新田三丁目15  
番26号

〒 421-0112  
TEL 054-269-6263  
FAX 054-270-3167

## 〈コメント〉

たった一度の人生を後悔しないためチャレンジさせ  
て頂くことに決めました。よろしくお願いします。

せり ざわ いさお  
芹 澤 功

三島支部  
令和3年12月15日入会  
静岡中央行政書士事務所  
三島市大宮町2丁目14番29号

〒 411-0035  
TEL 090-8776-1645  
FAX 055-973-3171

## 〈コメント〉

税理士業務に付随して生じる業務を中心に活動予定です。よろしくお願いします。

まつもと さとこ  
松 本 聡 子

御殿場支部  
令和3年12月15日入会  
行政書士すずらん事務所  
御殿場市中山630番地の1  
アヴァンデンスJUN II 101

〒 412-0035  
TEL 0550-70-5024  
FAX 0550-70-4330

## 法人成り

|           |              |         |                       |
|-----------|--------------|---------|-----------------------|
| 登記年月日     | R3.11.1      | 支 部     | 静岡                    |
| 主たる事務所の名称 | 行政書士法人森功事務所  | フ リ ガ ナ | ギョウセイショシホウジンモリイサオジムショ |
| 〒         | 420-0881     | 所 在 地   | 静岡市葵区北安東二丁目12番20号     |
| T E L     | 054-245-6389 | F A X   | 054-246-1521          |
| 代 表 社 員   | 森 功          | 社 員     |                       |

## 廃 業

| 氏名又は名称  | 支 部 | 事 務 所                           | 廃業年月日    |
|---------|-----|---------------------------------|----------|
| 早 川 文 章 | 静 岡 | 静岡市駿河区西脇1223番地の4                | R3.12.15 |
| 齋 藤 裕 二 | 西 遠 | 浜松市南区三島町1801番地                  | R3.12.20 |
| 山 岳 徳 行 | 静 岡 | 静岡市葵区大岩二丁目14番14号                | R3.12.31 |
| 山 口 幹 夫 | 清 水 | 静岡市清水区蜂ヶ谷132番地の3 クインビーヤマイチ101号室 | R3.12.31 |

|               |        |
|---------------|--------|
| 会員数           | 1,534名 |
| 令和3年12月31日 現在 | 22法人   |

## 会 議 議 事 内 容

### 令和 3 年度 第 9 回 常任理事会

開会日：令和 3 年 10 月 6 日(水)

#### 1. 議事

##### (1) 報告

- ① 会務報告（令和 3 年 9 月 6 日～10 月 5 日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 10 月 6 日災害対策本部立上げ訓練について  
会議前段に相模トラフ沖地震の想定で実施した災害対策本部立上げ訓練の反省点等を意見交換
  - イ 令和 3 年度行政書士制度広報月間について  
10 月 1～3 日電話無料相談件数 16 件
  - ウ 10 月 26 日日行連 70 周年記念式典出席者について  
出席者 平岡会長、(日行連) 榎  
兄島静政連会長 (日政連) 榎  
土田副会長、渡邊副会長、五條副会長、  
中山副会長、田畑常任理事、神木常任理事
  - エ コスモス静岡定時総会について  
開催日：9 月 17 日 支部長：足立裕明会員
  - オ 生活衛生同業組合への支援員派遣について  
依頼件数 203 件 (10 月 5 日現在)

##### ③ 日行連報告

##### (2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
  - ア 非行政書士による行政書士法違反案件について  
HP に行政書士法違反の表記がある業者への警告文書の内容等検討
  - イ 令和 3 年度行政書士試験について  
副責任者に五條副会長の委嘱決定を報告、  
10 月 25 日試験本部員打合せ会への出席依頼
  - ウ 御殿場支部規約の一部改正について  
規約の内容確認、承認
  - エ 行政書士会館改修工事等について  
雨漏り対策等を検討
  - オ 令和 3 年度中間監査会について  
開催日 10 月 15 日(金)  
出席者、提出資料を確認

- カ 書面議決に対する旅費交通費について  
説明動画視聴及び検討等に係る経費精算を検討
- キ 顧問県議会議員との行政懇談会担当者について  
テーマ及び開催方法等を検討
- ク 支部交付金の清算について  
支部交付金報告書に基づく返金等について検討

##### (3) 議案の審議

- ア 会費免除申請について  
全会一致で理事会への上程を決定

#### 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

### 令和 3 年度 第 10 回 常任理事会

開会日：令和 3 年 11 月 4 日(木)

#### 1. 議事

##### (1) 報告

- ① 会務報告（令和 3 年 10 月 6 日～11 月 3 日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 非行政書士による行政書士法違反事例（警告文書通知後の結果報告）  
警告文書の通知により、HP が適正に改められた結果を報告
  - イ 10 月 15 日令和 3 年度中間監査会について  
業務監査及び会計監査の終了を報告
  - ウ 熱海市土石流災害の支援活動費について  
8 月 4、5 日無料相談会及び静岡県災害対策士業連絡会相談会への相談員派遣実績、日行連からの助成金等を報告
  - エ ものづくり補助金事業の事業主体等について  
法務委員会からの業務に関する見解報告
  - オ 静岡市からの空き家所有関係等調査確認業務の受託について  
令和 3 年度業務の受託及び契約内容を報告、作業方法等を検討
- ③ 日行連報告

## (2) 協議事項

## ① 通常の業務の執行に関する事項

- ア 綱紀案件について  
現況を報告、対応を協議
- イ 行政書士会館雨漏り対応工事及び1階エアコン取付工事について  
対策工事等の必要性を協議
- ウ 顧問県議会議員との行政懇談会について  
テーマ及び開催方法を協議
- エ 講習会支援の条件について  
デジタル推進・講習会支援PTからの支援条件を了承  
県デジタル推進担当課への働きかけを確認
- オ 大規模災害時被災者支援協定の見直しについて  
支部と連携した働きかけを検討
- カ 事務局業務について  
年末年始休暇 12月29日～1月3日  
事務局業務体制の平準化、ノー残業デいの導入を決定

## (3) 議案の審議

- ア 国会議員への顧問の委嘱について  
参議院議員補欠選挙及び衆議院議員選挙に伴う新たな顧問委嘱は行わないことを全会一致で決定
- イ 1階エアコン取付工事について  
全会一致で理事会への上程を決定

## (4) 予算執行状況報告

- 会費納入状況一覧
- 繰越差額の推移

## 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和3年度 第11回 常任理事会

開会日：令和3年12月6日(月)

## 1. 議事

## (1) 報告

- ① 会務報告（令和3年11月4日～12月5日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 令和3年度行政書士試験について  
本年度試験を受けセンターに提出する意見を確認

- イ 静岡新聞掲載記事の著作権について  
会員が掲載された記事を会報に使用するための著作権申請について報告
- ウ 行政書士会館雨漏り対応工事の実施について  
対応工事の完了を報告
- エ 特定行政書士研修終了者の報告  
研修等申込者17名 受験者13名  
合格者9名

## ③ 日行連報告

## (2) 協議事項

## ① 通常の業務の執行に関する事項

- ア 綱紀案件について  
現況を報告、対応を協議
- イ 2月4日70周年記念事業について  
開催方法、日程、次第、出席者、設営、進行等を検討
- ウ 2月10日令和3年度新入会員特別研修会について  
日程表、グループミーティング、各通知を検討  
対象者 令和3年2月1日～令和4年1月31日までの入会者 約65名
- エ 静岡県議会議員との行政懇談会について  
年度内実施を想定してテーマ等を検討
- オ 災害対策本部候補地の選定について  
本会被災時の東・中・西部地域の候補地となる役員事務所を検討
- カ マイナンバーカードの代理申請手続き事業について

マイナンバーカード推進作業部会の設置及び正副管理責任者等を選任

マイナンバーカード推進作業部会

管理責任者：松浦富雄理事

副管理責任者：中山正道副会長

- キ 令和3年度事業報告、令和4年度事業計画及び予算見積書(兼)予算調整表提出のお願い  
1月31日までの提出を依頼
- ク 2022年度静岡産業大学冠講座の受託について  
2022年度の受託を決定
- ケ 行政書士ADRセンター静岡の運営について  
公証役場への表敬訪問等を決定、講習会受

講料の科目取扱い方法確認

コ コスモス静岡について

助成金支給及び入会希望者の推薦を決定

サ 日程調整について

各新年賀詞交歓会等の出席者を決定

シ 試験合格者への登録事前説明会について

2月中の実施、次第及び担当者を決定

ス 令和3年度第4回理事会議題の検討

日時：令和4年1月28日(金)

受付13:00 会議13:30～

会場：レイアップ御幸町 5-D

報告事項

委員会、G進捗状況報告

令和3年度行政書士試験の実施について

特定行政書士研修終了者の報告

県農地利用課・土地対策課との意見交換会について

マイナンバーカードの代理申請手続き事業について

日行連報告

協議事項

2月4日70周年記念式典について

令和3年度事業報告、令和4年度事業計画及び予算見積書提出のお願い

議案の審議

会費免除申請について

令和4年度定時総会における顕彰者等について

1階エアコン取付工事について

予算執行状況報告

理事会構成員との自由討議

セ 令和3年度第3回支部長協議会議題の検討

日時：令和4年2月4日(火)

受付10:00 会議10:30～

会場：シズウェル703会議室

報告事項

令和3年度行政書士試験の実施について

特定行政書士研修終了者の報告

マイナンバーカードの代理申請手続き事業について

日行連報告

協議事項

70周年記念式典等について

県農地利用課並びに土地対策課との意見交換

会について

支部からの連絡(提案・要望)事項

支部長協議会構成員による自由討議

ソ 令和4年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について

実施方法検討のための支部向けアンケートの内容を確認

タ 冬期賞与について

(3) 議案の審議

ア 令和4年度定時総会における顕彰について

顕彰基準、顕彰対象者について理事会への上程を決定

※支部顕彰については、支部推薦の上で次回常任に上程

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況一覧

繰越差額の推移

## 2. その他 常任理事会構成員による自由討議(2)

協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

ア 綱紀案件について

現況を報告、対応を協議

イ 行政書士会館雨漏り対応工事及び1階エアコン取付工事について

対策工事等の必要性を協議

ウ 顧問県議会議員との行政懇談会について

テーマ及び開催方法を協議

エ 講習会支援の条件について

デジタル推進・講習会支援PTからの支援条件を了承

県デジタル推進担当課への働きかけを確認

オ 大規模災害時被災者支援協定の見直しについて

支部と連携した働きかけを検討

カ 事務局業務について

年末年始休暇 12月29日～1月3日

事務局業務体制の平準化、ノー残業デいの導入を決定

(3) 議案の審議

ア 国会議員への顧問の委嘱について

参議院議員補欠選挙及び衆議院議員選挙に伴う新たな顧問委嘱は行わないことを全会一致で決定

- イ 1階エアコン取付工事について  
全会一致で理事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告  
会費納入状況一覧  
繰越差額の推移

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和3年度 第12回 常任理事会

開会日：令和4年1月5日(火)

### 1. 議事

#### (1) 報告

- ① 会務報告（令和3年12月6日～令和4年1月4日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 12月7日コスモス静岡と本会との協議会について  
コスモス静岡の事業計画等について意見交換した会議記録を報告
  - イ 2月10日成年後見業務勉強会の開催について  
勉強会開催予定を報告
  - ウ 浜松市空き家アドバイザー委託までの流れについて  
浜松市のアドバイザー推薦依頼から事務受託までをフローチャートで報告
  - エ マイナンバーカードの代理申請手続き事業について  
マイナンバーカード申請手続相談員 93名（R3.12.8現在）  
事業詳細を説明、協力を依頼
- ③ 日行連報告

#### (2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
  - ア 綱紀案件について  
現況を報告、対応を協議
  - イ 2月4日70周年記念事業について  
通知案、会場配置図、次第及びタイムスケジュール等を検討
  - ウ 2月10日令和3年度新入会員特別研修会について  
次第および次第に基づく担当者を決定

- エ 会員之章、建設業許可票等の価格改定について

作成業者の価格改定に伴う販売価格を検討  
オ ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について

支部へのアンケート結果をもとに次年度大会以降の実施方法等を検討

- カ コスモス静岡入会希望者の推薦について  
入会希望者の推薦を決定

- キ 日程調整について

1月21日日行連賀詞交歓会等の出席者を決定

- ク 令和3年度第4回理事会議題の検討

日時：令和4年1月28日(金)

受付13:00 会議13:30～

会場：レイアップ御幸町 5-D

#### 報告事項

委員会、G進捗状況報告  
令和3年度行政書士試験の実施について  
特定行政書士研修終了者の報告  
県農地利用課・土地対策課との意見交換会について  
マイナンバーカードの代理申請手続き事業について  
災害対策本部候補地一覧について  
ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について  
日行連報告

#### 協議事項

2月4日70周年記念式典について  
令和3年度事業報告、令和4年度事業計画及び予算見積書提出のお願い

#### 議案の審議

会費免除申請について  
令和4年度定時総会における顕彰者等について

1階エアコン取付工事について  
予算執行状況報告  
理事会構成員との自由討議

- ケ 令和3年度第3回支部長協議会議題の検討  
日時：令和4年2月4日(火)

受付10:00 会議10:30～

会場：シズウェル703会議室

## 報告事項

令和3年度行政書士試験の実施について  
 特定行政書士研修終了者の報告  
 マイナンバーカードの代理申請手続き事業について  
 災害対策本部候補地一覧について  
 ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について  
 日行連報告

## 協議事項

70周年記念式典等について  
 県農地利用課並びに土地対策課との意見交換会について  
 支部からの連絡（提案・要望）事項  
 支部交付金の本会への返納について  
 インボイス制度R5年10月導入後の支部会計への影響について  
 災害時の対応について  
 支部長協議会構成員による自由討議

## (3) 議案の審議

ア 令和4年度定時総会における顕彰について  
 支部推薦候補者について全会一致で理事会に上程を決定

(4) 予算執行状況報告  
会費納入状況一覧  
繰越差額の推移

## 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和3年度 第8回 常任幹事会

開会日：令和3年10月6日(水)

## 1. 議事

## (1) 報告

- ① 経過報告（令和3年9月6日～10月5日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況  
 ア 川根本町議会議員中澤荘也会員の無投票当選報告  
 9月28日告示日：無投票による当選決定
- ③ 日政連報告

## (2) 協議事項

ア 令和3年度中間監査会について  
 開催日：10月15日 メンバー、資料を確認

イ 衆議院議員選挙の応援活動について  
 応援活動への協力依頼

## 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和3年度 第9回 常任幹事会

開会日：令和3年11月4日(木)

## 1. 議事

## (1) 報告

- ① 経過報告（令和3年10月6日～11月3日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況  
 ア 富士宮市議会議員選挙推薦会員候補者の選挙結果について  
 選挙結果を報告  
 イ 参議院補欠選挙及び衆議院議員選挙推薦候補者の選挙結果について  
 選挙結果を報告  
 ウ 10月15日中間監査会について  
 業務監査及び会計監査の終了を報告
- ③ 日政連報告

## (2) 協議事項

- ア 12月21日静岡県議会正副議長就任を祝う会について  
 10月26日からの日程変更  
 発起人：静岡県行政書士会会長  
 出席者：会長、幹事長
- イ 11月25、30日静岡県議会議員天野一氏リモート県政報告会について  
 出席者：会長、平岡副会長
- ウ 11月24日城内実氏政経セミナー（都内）について  
 8月25日からの日程変更 出席者：幹事長

## (3) 議案の審議

- ア 国会議員への顧問の委嘱について  
 新たに当選した議員への委嘱の検討を見送り決定
- (4) 予算執行状況報告  
 会費納入状況報告

## 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和3年度 第10回 常任幹事会

開会日：令和3年12月6日(月)

## 1. 議事

## (1) 報告

- ① 経過報告（令和3年11月4日～12月5日）
- ② 日政連報告

## (2) 協議事項

- ア 12月13日片山さつき氏を囲む静岡県支援業界団体・企業代表者会議について  
会長他2名の出席を決定
- イ 12月14日宮澤博行氏を励ます会について  
副会長、幹事長他3名の出席を決定
- ウ 12月17日宮澤博行氏サンライズセミナーについて  
幹事の出席を決定

## (3) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

## 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和3年度 第11回 常任幹事会

開会日：令和4年1月5日(水)

## 1. 議事

## (1) 報告

- ① 経過報告（令和3年12月5日～令和4年1月4日）

## ② 日政連報告

## (2) 協議事項

- ア 参議院議員選挙立候補者片山さつき氏の推薦について  
幹事会に書面議決を求めること決定
- イ 2月10日参議院議員平山佐知子氏「政治フォーラム in 静岡」について  
会長他1名の出席を決定
- ウ 1月28日令和3年度第4回幹事会について  
報告事項  
各種選挙推薦候補者の選挙結果について  
日政連報告  
協議事項  
議案の審議  
予算執行状況報告  
幹事会構成員による自由討議
- エ 2月4日令和3年度第3回分会長会議について  
報告事項  
各種選挙推薦候補者の選挙結果について  
日政連報告  
分会活動費の支給について  
協議事項  
分会からの連絡（提案・要望）事項  
分会長会議構成員による自由討議
- (3) 予算執行状況報告  
会費納入状況報告

## 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 編集後記

2022年最初の広報誌発行です。

4～5回の委員会活動を経て1冊の広報誌は発行されているのですが、今回は実験的に1回目の委員会をオンラインにて行いました。

この試み、開催前は若干の不安がありました。

広報の活動は記事作成・編集・校正が主なため、メンバー間の連携が特に重視されます。

そのためオンラインとは相性が悪いのではないかと感じていたからです。

ところが蓋を開けてみると、広報誌の方向性・新しいコンテンツ・紙面作りの姿勢など、様々な意見交換をすることができました。

普段の活動ができない分、「話し合い」というコミュニケーションの基本原則に立ち返ったわけです。

たまにはやり方・視点を変えてみるのも大切な、と身をもって感じた貴重な時間でした。

発行 静岡県行政書士会

〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町2番113号

TEL 054-254-3003・254-3005 FAX 054-254-9368 URL www.sz-gyosei.jp

発行人 会長 平岡康弘

編集 広報部長 鈴木 淳 同委員長 伊藤 僚 同委員 古橋洋美・菊池美弥・柴 友理・酒井佑一郎

印刷 池田屋印刷株式会社

〒422-8058 静岡県静岡市駿河区中原746番地の1

TEL 054-285-8275 FAX 054-284-2846

発行年月日 令和4年1月31日

## 行政書士法制定・静岡県行政書士会創立70周年記念式典開催

2月4日、ホテルアソシア静岡3階「駿府」にて行政書士法制定・静岡県行政書士会創立70周年記念式典が開催されました。

新型コロナウイルス蔓延の影響で開催延期が続いたこの式典。開催直前にまん延防止等重点措置が適用されたことを受け、残念ながらYoutubeでのライブ中継に開催方法が変更がされました。

式典には日本行政書士会連合会 常住豊会長にもご出席をいただき、70周年をお祝いいただきました。

式典後には元宮崎県知事の東国原英夫氏による記念講演が行われました。





このポスターは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として  
助成を受け作成されたものです。

# 行政書士は 頼れる街の法律家



伊藤聡子

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会  
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations  
静岡県行政書士会

後援：総務省  
静岡県



日本行政書士会連合会公式キャラクター  
ユキアザシ

令和3年度 行政書士制度広報月間（10月1日～10月31日）



静岡県行政書士会